

介護職員等特定処遇改善加算に関する情報公開（見える化要件）

株式会社ベスト・スマイル

「介護職員等特定処遇改善加算」が令和元年に創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。当該加算を算定するにあたり、A 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅲ）のいずれかを算定していること。

B 職場環境等要件を満たすこと。

C 介護職員等特定処遇改善加算の取り組みについて、介護サービスの情報公表制度を活用し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を公表（見える化）していること。という要件を満たしている必要があります。

Bの職場環境要件とは、「入職促進に向けた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性の向上のための業務改善の取組」「やりがい・働きがいの醸成」の6つの区分について、すべての区分で1項目以上の取り組みを行うこととされています。

Cの「見える化」要件とは、介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。以上の要件に基づき、当社における処遇改善に関する具体的な取り組みにつきまして、以下の通り公表いたします。

（加算の取得状況等を含む内容は厚生労働省の介護サービス情報公表システムに掲載）

【入職促進に向けた取組】

○法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

- ・理念をホームページ、パンフレットに掲載。ケア方針や施策など入居契約関連資料に掲示し明確にしている。
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 他産業からの転職者や、経験者・有資格者等にこだわらず幅広く採用している。
- ・職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組み実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務研修者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等を行います。

【両立支援・多様な働き方の推進】

- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等を充実。シフト調整可能。
- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。
- 有給休暇が取得しやすい環境の整備。日単位、半日単位と柔軟に有給休暇を取得出来ている。

【腰痛を含む心身の健康管理】

- 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の取得支援、介護ロボット等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施。
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。急変・重症化フローチャートや各種事故・感染対応マニュアルを整備している。

【生産性向上のための業務改善の取組】

- タブレット端末やICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減。タブレット及び眠りSCANを導入し、業務量の縮減を行っている。
- 高齢者の活躍。居室、フロアの清掃、洗濯乾燥、館内メンテナンスに高齢者に従事頂き、業務分担を行っている。

【やりがい・働きがいの醸成】

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。月に1度担部署会議実施。随時ミーティングを行い職場環境の改善やケア内容の改善を図っている。
- 利用者本位のケア方針など介護保険や法人理念等を定期的に学ぶ機会があります。